



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「運転に集中!!」

【事故概要】

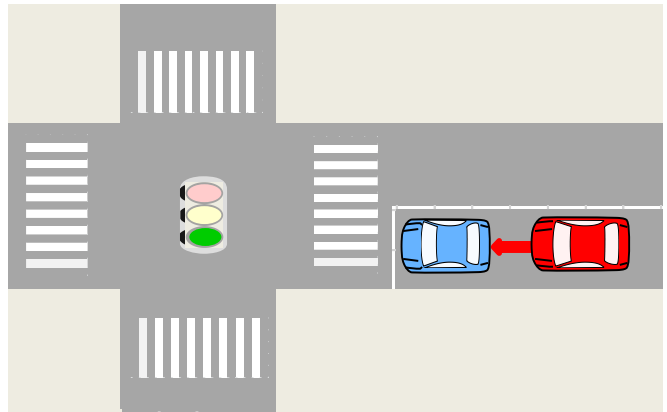
信号機のある十字路口交差点で、赤信号で停車した乗用車に、後続車が追突。

ドライバー語録

「目の前の車が、赤信号で止まっていたことに全然気付きませんでした、ちゃんと前を見ていたんですがね・・・。」

「運転中、急に仕事のことを思い出したら色々と不安になり、つい、考え事に夢中になっていました。」

「まさか、追突事故を起こしてしまうなんて、ちゃんと前を見ていたのに。」



運転中は「運転に集中」を!!

みなさん、新しい生活や職場環境などにも慣れ始めた頃でしょうか。車の運転も、いつも走行する慣れた道路では、ふと、頭の中で様々なことを考えながら漫然と運転しがちです。

つい、仕事、生活、友達、家庭のことなど、考え事に夢中になってしまうと、目の前で発生している交通状況を、正しく認知・判断・操作することができなくなるばかりか、目の前の信号や、一時停止の標識を見落とし、自転車や歩行者に気付くのが遅れたりして、交通事故に繋がります。

運転中は、運転に集中し、刻々と変化する交通状況を正しく認識して、危険を回避する運転を心掛けましょう。



安全な運転「心にゆとりある運転」を!!

車の運転では、車の調子を確認するだけでなく、自分の身体状態をしっかりと把握することも大切です。体調が優れない場合や、疲労などから眠気を感じる場合は、安全な場所に停車して休んだり、運転を替わってもらうなど、十分に注意する必要があります。

また、時間などに追われているような場合には、心理的に気持ちが焦るあまりに、つい、アクセルを必要以上に踏んでスピードを出しがちとなります。

常に安全な運転を行うためにも、「心にゆとりある運転」を心掛けましょう。

「第27回セーフティ123キャンペーン」の募集が始まりました。

今年も「第27回セーフティ123キャンペーン」の募集が始まりました。募集期間は6月14日(日)までとなります。

実施期間は、6月15日(月)から10月15日(木)までの123日間となります。

参加の申込みは、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置き「応募申込パンフレット」をご覧の上、お申し込みください。多くの方からのお申込みをお待ちしております。

5月22日は「飲酒運転根絶の日」です。

～ 飲酒運転は しない させない 許さない ～

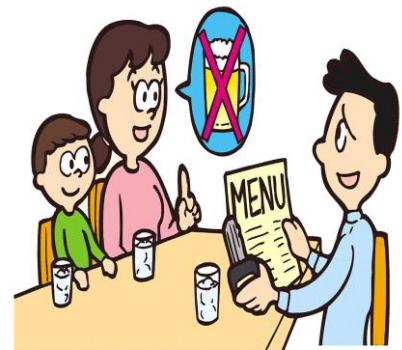
◎5月22日は「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」で定める「飲酒運転根絶の日」です◎

平成17年5月22日早朝に飲酒運転により、学校行事に参加中の高校生の尊い命が奪われる大変痛ましい交通死傷事故が発生したことが契機となり、「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」が制定され、この条例で「飲酒運転根絶の日」が定められました。

飲酒運転は凶悪な犯罪です。

「止めよう飲酒運転!」「止めさせよう飲酒運転!」

- 運動の重点
- ① 飲酒運転根絶の広報啓発
 - ② 「酒飲み運転追放3ない運動」の周知徹底
 - ※ 運転するときは酒を飲まない
 - ※ 酒を飲んだら運転しない
 - ※ 運転者には酒をださない
 - ③ 飲食店等における飲酒運転根絶運動の推進
 - ④ 「ハンドルキーパー運動」の推進
 - ⑤ 飲酒運転取締りの強化



交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45(土・日・祝日、年末年始はお休みします。)
相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00(下記の窓口で事前予約が必要です。)

窓口	電話(問い合わせ先)	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日